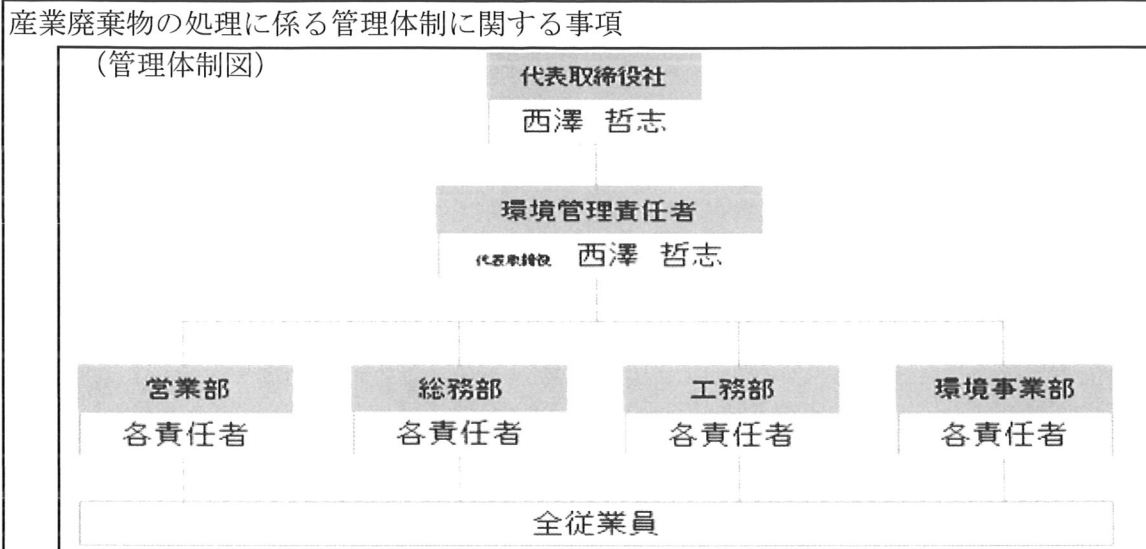


様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
令和 6年 5月 24日	
高知市長 殿	提出者 住 所 氏 名 高知市布師田1581-5 株式会社 四国工営 代表取締役 西澤 哲志  （法人にあつては、名称及び代表者の氏名） 電話番号 088-845-8645
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	(旧) 中消防署地下内部撤去工事 解体工事 (多数)
事業場の所在地	高知市本町四丁目1番27号 (高知市内 多数)
計画期間	令和 5年 4月 1日～令和 6年 3月 31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	解体工事業
②事業の規模	元請完成工事高 3億4055万 (前年度実績)
③従業員数	42人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	解体工事業で発生した産業廃棄物について 「コンクリート塊」・・・自社での収集運搬及び収集運搬業者に依頼して処分業者へ委託したのち再生砕石として再資源化されます。 「木くず」・・・自社の収集運搬及び集運搬業者に依頼し処分業者へ委託したのちチップとして再資源化されます。 「金属」・・・有価物として取り扱いし、再資源化されています。 なお、廃プラスチック類、繊維くず、廃石膏ボード、がれき類、ガラスくず、陶磁器くずは、処分業者に委託し最終処分されます。

(日本工業規格 A列4番)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度 (2023年度) 実績】				
	産業廃棄物の種類	コンガラ	繊維くず	木くず	金属くず
	排出量 (t)	9,201	28	388	14
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	廃石膏ボード	がれき類	ガラスくず及び陶磁器くず
	排出量 (t)	161	221	72	60
	(これまでに実施した取組) 廃棄物は資源という認識を持ちできる限り分別して再資源化するよう努めています。金属については、有価物として徹底しています。				
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	コンガラ	繊維くず	木くず	金属くず
	排出量 (t)	9100	27	380	12
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	廃石膏ボード	がれき類	ガラスくず及び陶磁器くず
	排出量 (t)	160	220	70	59
	(今後実施する予定の取組) 今年度も現状の取組を行います。				

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 種類：がれき類、繊維くず、木くず、金属くず、廃プラ、その他 取組：発生する廃棄物の種類等に関する事項を整理し全社員に定期的に教育・研修を行う
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 種類：がれき類、繊維くず、木くず、廃プラ、その他 取組：これまでに実施した取組をさらに徹底させる。

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実績なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	令和 5年 4月 1日 ～令和 6年 3月 31 日	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) 実績なし			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 特になし			

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実績なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 2023年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	コンガラ	繊維くず	木くず	金属くず
	全処理委託量(t)	9,201	28	388	14
	優良認定処理業者への処理委託量				
	再生利用業者への処理委託量	9,201		388	14
	認定熱回収業者への処理委託量				
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量				
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	廃石膏ボード	ガレキ	ガラスくず及び陶磁器くず
	全処理委託量(t)	161	221	72	60
	優良認定処理業者への処理委託量				
	再生利用業者への処理委託量				
	認定熱回収業者への処理委託量				
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量				
	(これまでに実施した取組) 収集運搬から処分まで確実に管理しました。				

②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	コンガラ	繊維くず	木くず	金属くず	
	全処理委託量(t)	9100	27	380	12	
	優良認定処理業者への処理委託量					
	再生利用業者への処理委託量	9100		380	12	
	認定熱回収業者への処理委託量					
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量					
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	廃石膏ボード	がれき類	ガラスくず及び陶磁器くず	
	全処理委託量(t)	160	220	70	59	
	(旧) 高知 令和	優良認定処理業者への処理委託量				
		再生利用業者への処理委託量				
		認定熱回収業者への処理委託量				
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量				
	(今後実施する予定の取組) 今年度も現状の取組を行う予定です。					
	※事務処理欄					

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5  

(旧) 中消防署地下内部撤去工事 解体工事 (多数)
- 6  

高知市本町四丁目1番27号 (高知市内 多数)
- 7 令和 5年 4月 1日～令和 6年 3月 31日